



海と太陽と緑のさと 福祉のまち

おびら

2018
10
平成30年

Public Information Obira

No.1076



小平幼年消防クラブ防火パレード

今月の主な内容

■防災特集	2
■まちのトピックス	3
■平成30年度小平町表彰式	4
■小平町職員給与のあらまし	5
■保健だより	8
■後期高齢者医療制度のお知らせ	10
■暮らし情報	11
■社会教育だより	12
■まちの伝言板	14
■各種情報	18
■纏(まとい)	20
■10月のこよみ他	22

おびまるからのお知らせ



10月の納税告知板
国民健康保険税(4期)
納期限は
10月31日(水)です!
納税等はお早めに!

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合には

**役場防災
ダイヤル TEL 56-2100**

防災特集

～もしものときに備えていますか～

災害はいつ・どこで発生するかわかりません。地震などの大規模な災害が発生した場合、電気・水道・ガスといったライフラインがストップする恐れがあります。こうした場合、復旧に時間がかかることも考えられます。

小平町でも7月豪雨により7月3日から6日までの間、国道232号が土砂崩れにより通行止めとなったほか、9月6日に北海道胆振東部地震により全道的にブラックアウトとなり長期停電が続きました。

今後、さらに大規模な災害が発生しないとは言いきれません。だからこそ、一人ひとりが防災意識を高め、もしものときに備えることが大切です。

■ 食料・飲料などの備蓄は十分ですか？

災害時は電気や水道、食料の供給が絶たれ、ライフラインの復旧や物資の供給まで1週間程度かかることもあります。こうした場合を想定し水や食料、生活必需品は最低でも3日分は備蓄しておきましょう。

- ・飲料水 3日分（1人1日3ℓが目安）
- ・非常食 3日分の食料としてビスケット、乾パン、缶詰、インスタント食品など
- ・ティッシュペーパーやマッチ、ロウソク、カセットコンロなど

■ 非常用持ち出しバッグの準備は出来ていますか？

自宅が被災したときや、自宅にいたことが危険なときは安全な場所に避難し避難生活を送ることになります。非常時に持ち出すべきものを用意しておき、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

- ・非常用持ち出しバッグの内容例
飲料水、非常食、救急用品、マスク、軍手、懐中電灯、衣類、毛布、タオル、ラジオ、予備電池、携帯電話の充電器、使い捨てカイロ、ウェットティッシュ、洗面用具、携帯トイレ など

※常備薬は一人ひとり必要なものが異なります。普段から多めに用意しておきましょう。

※乳児のいるご家庭では、ミルク、紙おむつ、ほ乳びんなども用意しておきましょう。

※これから冬にかけての災害時には停電等により暖房器具が使えなくなることが考えられます。

防寒具や防寒シート、厚手の衣類、ポータブルストーブ等も用意しておき、寒さに備えましょう。

■ 避難場所や避難経路、確認していますか？



いざ災害が発生したときに慌てずに避難するためにも「小平町防災マップ」を確認し災害に備えましょう。

「小平町防災マップ」には防災に関する一般的な情報や、災害に対する日頃の備えなどが記載されています。

「小平町防災マップ」について、詳しい見方・内容についてわからない場合には、町内会・老人クラブ・婦人部の集まり等、どのような機会でもご連絡をいただければご説明に伺いますので、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

◎問い合わせ先 企画振興課企画振興係（内線208）



ゴールを目指して走る参加者

ゴールを目指し力走 第39回小平町民マラソン大会

第39回小平町民マラソン大会が9月1日におびまる広場で開催され、町内の子どもから大人までの68名が参加しました。
競技種目はファミリー部門(1km)から一般部門(5km)の4部門となっており、参加者はそれぞれのペースでゴールを目指し力走しました。
また、ゲストランナーとして札幌エクセルアスリートクラブの石井憲さん、100kmマラソンを走るウルトラランナーの藤澤舞さんも一緒に走られました。
大会終了後にはゲストランナーによるランニング教室が開かれ、参加した子どもたちは走り方のコツをしっかりと学んでいました。



鯨盛業図屏風について語る講師の石川直章さん

小平町の魅力を再発見 おびらふるさと塾

おびらふるさと塾「鯨盛業図屏風と小平町」が9月5日に文化交流センターで開かれました。20名の町民が参加し講演に耳を傾けました。
講師に小樽市総合博物館館長の石川直章さんを招き、鯨盛業図屏風(明治時代の鬼鹿での鯨漁の様子が描かれている)の素晴らしさと、鬼鹿の天応寺から鯨盛業図屏風を描いた作者の龍岡天井画が発見されたことの経緯について講演していただきました。
参加者は鯨盛業図屏風が描かれた理由や当時の鯨漁について理解を深めました。



津波を想定した防災行政無線で避難する住民

津波を想定し避難 町内で防災訓練

9月2日・8日に白谷地区で、9月9日に小平地区で津波を想定した防災訓練が実施されました。
訓練では防災行政無線による訓練放送が流れると地域住民は高台を目指して避難を行い、津波発生時の避難経路を確認しました。
白谷地区では避難後に、小平消防署の協力の下、煙を充満させたハウスを用いて火災時の視界の悪さを体験したほか消火器を使った消火訓練も併せて行われ防災意識を高めました。



道路工業 株式会社 留萌営業所 様
(大楯集会所前の舗装補修工事を実施)

ご厚志ありがとうございます 町内で地域貢献

道路工業株式会社留萌営業所様が地域貢献活動の一環として、大楯集会所前の舗装補修工事を9月8日に実施しました。
同社は毎年、小平町への地域貢献活動を行っており、今回は7名の作業員により舗装補修工事を行い、周辺環境の整備及び美化に努められました。

平成30年度小平町表彰式

小平町の自治、経済、教育、文化、社会事業等、町政の振興に寄与された方々を表彰する『平成30年度小平町表彰式』が11月3日、午前11時から文化交流センターにおいて行われます。今年の受賞者は次の方々です。

功 労 者

【自治功労】

齊藤 展正氏（小平）

昭和45年4月1日、小平町に奉職以来、平成17年3月31日まで町職員として、平成17年4月1日からは副町長に就任し、地方自治行政に貢献されました。

また、平成23年10月1日から現在まで、小平町固定資産評価審査委員会委員として、平成25年12月25日から委員長として固定資産の適正かつ公平な審査に寄与した功績は大であります。

【自治功績】

齊藤 晃氏（小平）

昭和37年9月1日、小平村（現小平町）に奉職以来、平成13年3月31

日まで町職員として、地方自治行政に貢献するとともに、平成14年10月1日から3期にわたり、小平町固定資産評価審査委員会委員を務め、さらには、平成23年6月14日から小平町選挙管理委員会委員、平成28年6月2日からは委員長として各種選挙の公正かつ適正な執行に努められています。

また、社会福祉分野においても、平成16年12月1日から小平町民生委員・児童委員として地域福祉の向上に努めているほか、小平町民生委員協議会会長や北海道民生児童委員連盟留萌支部長といった要職を歴任するなど、行政全般に資する貢献は誠に大であります。

【社会事業功績】

竹中 捷明氏（鬼鹿広富）

平成4年4月に小平町交通安全指導員に就任以来、各期別運動には率先して街頭指導に立ち、また、幼稚園・小学校の青空教室での指導や、地域行事での交通指導にも積極的に

取り組むなど、交通安全意識向上のために果たした功績は多大であり、他の模範となるものであります。

【防災功績】

丸山 里司氏（達布）

実行力に富み責任感旺盛で、消防団員拝命以来38年有余の永きに亘り如何なる災害にも率先して出動し、その豊富な経験と沈着冷静な判断力で被害の軽減に努める等、地域防災に大きく貢献してきたところであります。

また、分団長として消防団組織の充実強化に大きく寄与すると共に、火災予防思想の普及のため積極的な啓蒙活動を推進する等、勤務成績も優秀で地域住民の信望も厚く、消防人の亀鑑とするところであります。

【防災功績】

高野 善孝氏（寧楽）

品行方正にして正義感強く、消防団員拝命以来38年有余の永きに亘り

消防業務に精励し、防火思想の普及・消防体制の強化に意を注ぐ等、地域防災に大きく貢献してきたところであります。

また、副分団長として部下の育成や資質の向上に努め、訓練を通して消防技術の練磨を図り、団員は元より地域住民からも広く敬愛され、その功績は誠に顕著であります。

善 行

桜花グループ

平成12年4月のグループ設立当初から18年間に渡り、月に1度、小平町立特別養護老人ホーム愛生園のシート交換ボランティアを欠かさず行つてこられました。

平成30年3月をもって、構成メンバーの高齢化等によりシート交換のボランティアを終了する運びとなりましたが、この間、施設利用者の生活及び施設と地域との交流の充実に寄与されました。

小平町職員給与のあらまし

小平町職員の給与は、従事する職務と責任に応じ、国や他の地方公共団体の職員あるいは民間企業の従事者の給与や生計費、その他の事情を考慮し、町議会の審議を経て条例により定められています。

また、定員（職員数）も町の財政規模や事務・事業量を考慮し、町議会の審議を経て条例で定められています。

■一般職員の給与

▶人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 人口(29年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度の人件費率
28年度	3,254人	4,144,159千円	186,360千円	681,218千円	16.4%	16.2%

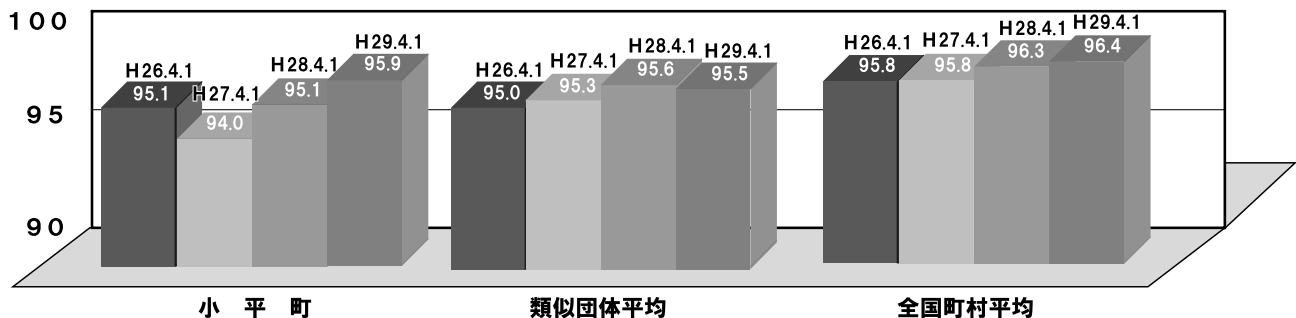
人件費とは、特別職、議員、各種職員、一般職員に支給する給料、報酬、各種手当のほか退職手当、共済費等の使用者負担経費が含まれます。

▶職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
28年度	80人	278,782千円	53,719千円	107,940千円	440,441千円	5,506千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成28年4月1日現在の人数です。

▶ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

■職員の平均給与月額、初任給等の状況

▶職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小平町	42.1歳	300,700円	347,735円
			344,195円
国	43.6歳	330,531円	410,719円
類似団体	40.8歳	295,601円	334,798円
			324,655円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を合計したものです。このうち、上段はこれらすべての諸手当込のものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

▶職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分	小平町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	178,200円	190,100円	178,200円	190,100円
	高校卒	146,100円	154,500円	146,100円	154,500円
技能労務職	高校卒	146,100円	154,500円	—	—
	中学卒	—	—	—	—

▶一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	H29年		H28年	
		職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
1級	定型的な業務を行う職務	11	17.5	11	18.0
2級	高度の知識又は経験年数を必要とする業務を行う職務	9	14.3	6	9.8
3級	係長、主査、主任の職務	3	4.8	2	3.3
4級	1 課長補佐、室長、主任技師、副主幹、次長の職務 2 困難な業務を処理する係長、主査の職務	28	44.4	30	49.2
5級	1 課長、主幹、事務局長、園長、支所長の職務 2 困難な業務を処理する課長補佐職の職務	8	12.7	5	8.2
6級	困難な業務を処理する課長職の職務	4	6.3	7	11.5

- (注) 1 小平町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

▶期末手当・勤勉手当

小平町			国		
1人当たり平均支給額(28年度)	1,351千円		1人当たり平均支給額(28年度)	—千円	
(28年度支給割合)	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.70月分 (0.80)月分	(28年度支給割合)	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.70月分 (0.80)月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

▶退職手当（平成29年4月1日現在）

小平町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	制度なし	制度なし	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)	制度なし	制度なし		(2～45%加算)	

▶その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	
扶養手当	配偶者 10,000円 父母等 6,500円 (配偶者がいない場合、子10,000円、父母等9,000円) 特定期間の加算 5,000円	子 8,000円	同じ	—	11,197円	243,413円
住居手当	家賃に応じて27,000円を限度として支給		同じ	—	7,853円	224,362円
通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具を使用する職員に対し、55,000円を限度に支給		異なる	交通用具使用距離5km未満の単価	1,299円	81,200円
管理職手当	6級課長職 37,300円 5級課長補佐職 31,400円	5級課長職 35,300円 4級課長補佐職 29,500円	異なる	支給単価	9,452円	393,840円
寒冷地手当	扶養親族のある職員 23,360円 その他の世帯主である職員 13,060円 その他の職員 8,800円		同じ	—	7,346円	90,686円

▶特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
		小 平 町	(参考)類似団体における最高/最低額
給料	町 長	714,000円	830,000円 / 492,000円
	副町長	612,000円	667,000円 / 443,000円
報酬	議 長	208,000円	316,000円 / 176,000円
	副議長	176,000円	251,000円 / 122,400円
	議 員	152,000円	230,000円 / 103,000円
期末手当	町 長	(28年度支給割合)	
	副町長	4.30月分	
	議 長	(28年度支給割合)	
	副議長 議 員	4.30月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(支給時期)
	副町長	5.126 × 在職期間 × 714,000円 3.234 × 在職期間 × 612,000円	任期満了等退職時

■職員数の状況

▶部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
		平成29年	平成28年		
一般行政部門	議 会	2	2	0	人員配置の見直しによる減 新規採用による増 新規採用による増 人員配置の見直しによる増 人員配置の見直しによる増
	総 務	18	19	△ 1	
	税 務	3	2	1	
	農林水産	11	10	1	
	商 工	2	1	1	
	土 木	5	5	0	
	民 生	11	10	1	
	衛 生	7	7	0	
	小 計	59	56	3	
特別行政部門	教 育	24	24	0	
	小 計	24	24	0	
会計部門 公営企業等	水 道	1	1	0	人員配置の見直しによる減
	下 水	1	1	0	
	そ の 他	26	27	△ 1	
	小 計	28	29	△ 1	
合 計		111 [131]	109 [131]	2	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 [] 内は条例定数の合計です。
 3 地方公共団体定員管理調査報告の数値より。

▶年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1	10	5	8	3	12	19	7	17	13	13	3	111

子どものインフルエンザ予防接種 公費助成のお知らせ〔任意接種〕

子どものインフルエンザ予防接種を実施する子育て世帯に対し経済的負担を軽減するため、今年度より、費用の一部助成を始めています。

保健 だより

このページに関するお問い合わせは
保健福祉課健康づくり係へ

☎56-2111 内線276・277

対 象	小平町に住所を有し、接種当日に生後6か月～高校3年生に相当する年齢のお子さん		
委託医療機関	小平診療所	鬼鹿診療所	留萌市内の医療機関
日 に ち	11月15日、29日 12月6日、20日 (木曜日) 《接種会場》健康福祉センター 2階大会議室	10月22日～12月21日 休診日を除く (月、木、金曜日)	1. 川上内科医院 2. 藤田クリニック 3. 留萌セントラルクリニック〔高校生以上〕 4. 留萌市立病院(東雲診療所) 5. 整形外科稲垣医院〔3歳以上〕 6. たけうち内科循環器科医院 7. 富山整形外科〔3歳以上〕
受付時間	13時40分～16時00分	14時00分～14時30分	*日時などは、各医療機関へお問い合わせください。
定 員	50人/日	4人/日	*費用助成は10月～翌年2月末までに接種した分が対象です。
助成後接種料金	1,500円(生活保護受給者は無料)《助成回数》 13歳未満:2回、13歳以上:1回		
申し込み先 (問い合わせ先)	①保健福祉課健康づくり係へお申し込みください(月～金曜日の8時30分～17時15分 ☎56-2111)。 ②生活保護受給者の方は、申し込み時にお知らせください。また、留萌市内で接種される方は、希望の医療機関名をお伝えください。(役場から医療機関へ料金の連絡をします。) ③留萌市内で接種される方は、①の後、希望の医療機関へ日時などお問い合わせください。 ④予診票等の必要書類は後日お送りいたします。		
申込期限	接種日の2週間前まで		
そ の 他	《健康福祉センターでの接種について》 ●2～4週間の間隔で2回接種が必要となる13歳未満の方は、11月15日又は29日からの接種スタートをおすすめします。 ●小学生以下のおさんが接種する時は、保護者(普段の健康状態がわかる方)の同伴をお願いします。 ●定員50人を超えて申し込みがあった場合、別の接種日への変更をお願いすることがあります。 ●最終日の12月20日は、混み合うことが予想されます。50人を超えて申し込みがある場合、他の医療機関での接種を紹介させていただくこととなりますので、早めの日程での接種計画及び申し込みをお願いします。		

《注意事項》

- 他のワクチンとの接種間隔について
 - インフルエンザ予防接種後は、1週間以上間隔をあけて、他の予防接種を接種してください。
 - インフルエンザの前に他の予防接種をする場合は、適切な間隔をあけてインフルエンザ接種日を計画してください。
- ワクチン製造量などの状況による、接種日時などの調整について
 - ワクチンについては、国が関与した中で全体の製造予定量を見込んでおりますが需給の関係上、入手が難しくなる場合があります。必ずしも希望する日時に接種できない場合もあり、調整させていただくことがありますことをご理解願います。

『子どものインフルエンザ予防接種』は法に基づくものではなく任意の予防接種です。

任意の予防接種は、保護者の判断により接種を行うものです。効果や副反応など、予防接種に対する正しい理解のもとで判断し、本事業をご利用ください。

《インフルエンザ予防接種の効果》

- 現在国内で用いられるインフルエンザワクチンは、感染を完全に阻止する効果はありませんが、下記の効果があります。
- 発病をある程度予防するとされています。(乳幼児に対する有効性に関しては、おおむね20%～60%の発病防止効果とされています。)
 - 発病後の重症化及び死亡を予防することに関して、一定の効果があるとされています。

《インフルエンザ予防接種の副反応》

- 重大な副反応
 - ・ショック(血圧の急激な低下による命に関わる重篤な病態)
 - ・アナフィラキシー(じんましん、呼吸困難等)など、まれに起こることがあります。
- その他の副反応
 - ・発熱、悪寒、頭痛、倦怠感などが出ることがあります。

《予防接種以外の予防のポイント》

周囲の大人たちが手洗いや咳エチケットを徹底することや、流行時期は人が多く集まる場所に行かないようにするなどの工夫が大切です。



毎年実施の65歳以上インフルエンザ予防接種 公費助成のお知らせ【定期接種】

インフルエンザの流行は、1～3月が中心です。ワクチンの効果が得られるのは、予防接種後2週間～約5か月ですので、接種を希望される方は、12月中旬までに接種するようにしましょう。

対 象	小平町に住所を有し、接種を希望する方で、次の①②に該当する方(年齢は接種当日の年齢) ①65歳以上 ②60歳以上65歳未満の方で、一定の心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 (身体障害者手帳の写しなど、接種対象者であることを確認できる資料が必要です。) ※上記以外の方は、町からの助成はありませんので、希望される医療機関へ直接ご連絡願います。		
委託医療機関	小平診療所	鬼鹿診療所	留萌市内の医療機関 ①川上内科医院 ②留萌記念病院 ③藤田クリニック ④留萌セントラルクリニック ⑤わたべ整形外科医院 ⑥留萌市立病院(東雲診療所) ⑦整形外科稲垣医院 ⑧たけうち内科循環器科医院 ⑨荻野病院 ⑩富山整形外科 ⑪西原腎・泌尿器科クリニック (通院している方のみ接種できます) ⑫介護老人保健施設サンライズ留萌 (入所している方は施設で接種できます)
	月～金曜日	月・水・木・金曜日	
	9時00分～11時00分 13時30分～15時30分 *水曜日及び11月15日、29日、 12月6日、20日は、午前のみ	14時00分～14時30分	
実施期間	平成30年11月1日(木)～12月14日(金)		
助成後接種料金	1,000円(生活保護受給者は無料)		1,500円(生活保護受給者は無料)
申し込み先 (問い合わせ先)	保健福祉課健康づくり係 月～金曜日の8時30分～17時15分 ☎56-2111 FAX56-2110 *申し込み用紙は、本ページの下欄にあります。持参される方は、ご記入のうえ、役場又は支所にお越しください。 *役場では、電話、申し込み用紙のFAX送信、両方受け付けます。		各医療機関へ直接お申し込みください。
その他	<<申し込み期限>> 10月17日(水)まで ※可能な限り対応しますので、日にちななどの希望のある方は、この日までにお申し込みください。 ※これ以降は、ワクチンの在庫状況などに応じ、受け付けます。 上記申し込み先まで、ご相談ください。		1) 各医療機関に、小平町用の予診票を用意します。当日、ご記入ください。 2) 保険証などご持参ください。(小平町民であるかの確認に必要です。) ※終了時期は、ワクチンの在庫状況で異なります。各医療機関へご確認ください。

《注意事項》

- 1) 町立診療所で接種される方には、予診票等の必要書類を、後日お送りいたします。
- 2) インフルエンザ予防接種は、自らの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行うものです。
- 3) 町立診療所及び上記の留萌市の医療機関以外で接種する方は「依頼書」が必要です。費用の助成は、償還払いがあります。保健福祉課健康づくり係までご連絡願います。

..... 切り取り線

小平町保健福祉課健康づくり係 行き
FAX 56-2110

《65歳以上インフルエンザ予防接種 申し込み用紙》

	住 所	氏名 (ふりがな)	生年月日	電話番号	診療所	備 考
1			明治・大正・昭和 年 月 日生		小平 鬼鹿	生活保護 その他
2			明治・大正・昭和 年 月 日生		小平 鬼鹿	生活保護 その他
3			明治・大正・昭和 年 月 日生		小平 鬼鹿	生活保護 その他

※記入漏れがないようお願いいたします。 受付日 月 日 (受け取った職員が記入)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～交通事故など、第三者の行為によりけがや病気になったときは？～

交通事故（自動車事故や自転車事故等）や飲食店等での食中毒など、第三者（加害者）の行為によってけがや病気になったとき、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち後期高齢者医療制度の負担分については、後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求することになります。

■ 第三者の行為とは？

- ・交通事故
- ・購入食品や飲食店等での食中毒
- ・他人の飼い犬にかまれた
- ・暴力行為 など

■ 必ず医療機関に伝えましょう

医療機関に対して第三者の行為によるけがなどにより、保険証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

■ 警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届け出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

■ 役場窓口にも必ず申請しましょう

法令により、速やかに後期高齢者医療広域連合に届け出をすることが義務付けられていますので、必ず役場窓口へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

【申請に必要なもの】

- ・第三者行為による被害届（役場窓口にあります。）
- ・被保険者証
- ・被保険者の印鑑
- ・事故証明書（後日でも可）など

※詳しくは役場窓口へご確認ください。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

☎011-290-5601

小平町役場 保健福祉課 福祉係

☎0164-56-2111（内線272・287）

小平町高齢者グループハウス「はまなす荘」の入居者を募集しています

- *所在地 小平町字鬼鹿港町287番地の1
- *募集室数 3室
- *入居資格 小平町に住所を有する、おおむね65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定申請において「自立等」と判定された、一人暮らしの方及び夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。
- *使用料等 居室使用料（月額）10,100円
共有室使用料（1人入居の場合）月額2,000円（2人入居の場合）月額4,000円
※居室における光熱水費（電気料・上下水道料）は、各室ごとの自己負担となります。
- *その他 お申し込みが募集室数を超える場合は抽選となる場合がございますので予めご了承ください。

◎申し込み・問い合わせ先

保健福祉課福祉係（内線272・273）もしくは、鬼鹿支所（☎57-1111）、達布支所（☎58-1111）

公営住宅 入居者募集

生活環境課 暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。

～添付書類～

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■申込締切 10月10日(水)

■その他

- ・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- ・入居が決定した場合、町内在住の所得のある方2名の連帯保証人（1名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎56-2111
(内線244・245)
鬼鹿支所 ☎57-1111
達布支所 ☎58-1111

■公営住宅

■第2旭団地(旭町3)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S44建築 (H3改善)	2LDK (平屋建)	41.8㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	9,000円～13,500円 近傍同種家賃:25,800円(注)
■新町団地(新町2)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S55建築	3DK (2階建)	68.8㎡	4戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	16,300円～24,200円 近傍同種家賃:29,800円(注)
②S57建築	3DK (2階建)	67.6㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	17,300円～25,700円 近傍同種家賃:33,800円(注)
■新興団地(旭町)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H8建築	3LDK (2階建)	76.7㎡	1戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	24,200円～36,000円 近傍同種家賃:70,700円(注)
■高台団地(鬼鹿港町)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S59建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	17,300円～25,700円 近傍同種家賃:50,100円(注)

■特公賃(単身者)住宅

■学園団地オニィー(鬼鹿港町)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H7建築	1LDK	49.9㎡	3戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	27,000円
②H9建築	1LDK	49.9㎡	1戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	29,000円

注) 近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。

- ・入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万8千円を超えず、申込者及び同居者が暴力団員でない世帯が対象となっています。（全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者または同居者に障がい者や18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の者がいる場合、入居者と同居者である配偶者の年齢の合計が70歳以下であり婚姻の届出の日から2年を経過していない新婚世帯等は緩和されます）
- ・トイレはすべて水洗化されています。
- ・家賃は家族構成や収入によって変動します。
- ・町税及び町使用料等の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。

「家電リサイクル法」対象家電の指定取引場所変更のお知らせ

「家電リサイクル法」対象家電の指定取引場所が、平成30年10月1日(月)より下記のとおり変更になります。テレビや冷蔵庫・冷凍庫、エアコンや洗濯機を自己搬入する場合は、お間違いのないようお気を付けてください。

変更前	変更後
<p>株式会社 北交産業 留萌市堀川町3丁目79番地(国道232号沿い) ☎0164-42-1222 FAX0164-43-5028</p> <p>真田運輸 株式会社 留萌市東雲町2丁目1番地 ☎0164-42-0840 FAX0164-42-0849</p>	<p>真田運輸 株式会社 留萌市東雲町2丁目1番地 ☎0164-42-0840 FAX0164-42-0849</p>

※ 真田運輸(株)のみとなります。

(注意!) 上記に自己搬入する場合であっても、メーカーごとのリサイクル料金がかかります。また、対象製品を買った小売店や、買い替える際の小売店でもリサイクルの受け付けはしています。



社会教育だより

social
education
news

小平町第6次社会教育
中期計画メインテーマ

ひろげよう 学びの「絆」で しあわせのまち



社会教育の方針「地域をあげて子どもを育てる環境をつくります」「支え合う協働の学びの場をつくります」
「芸術や文化に集う人を育てます」「世代をこえて楽しめる生涯スポーツを振興します」

北海道文化財団
北のアーティスト育成事業

北海道民謡 魂を聴く

民謡の王様と言われる江差追分。
その江差追分の全国大会優勝者である二人が
奏でる唄声をぜひご堪能ください。

日時 10月25日(木) 開場 18:30 開演 19:00
場所 文化交流センター 多目的ホール
入場料 前売券 500円(当日券 700円) 全席自由
※前売券完売の場合、当日券はございません。

チケット取扱所

文化交流センター、役場鬼鹿支所、役場達布支所
(販売時間は平日の9:00~17:00)

セブンイレブン留萌小平店、ローソン留萌鬼鹿店、そば&カフェからくれ、
吉崎レコード店、さしかわ楽器店、FMもえる

※交流センター、各支所以外のチケット取扱所の営業時間、定休日は各店舗にお問い合わせください。



※車椅子をご希望の方は事前にお問い合わせください。

※未就学児の入場はご遠慮ください。託児の希望がある方は、1週間前までにお申し出ください。

主催 小平町文化交流センターサポーターズクラブ、公益財団法人北海道文化財団

後援 北海道、小平町、小平町教育委員会 問い合わせ 文化交流センター

平成30年度 「第39回小平町音楽の集い」

町内児童・生徒による合唱や合奏を聞きに来ませんか。

日時 10月19日(金) 13:20~
会場 文化交流センター 多目的ホール
主催 小平町教育委員会
後援 小平町教育研究所
主管 「小平町音楽の集い」実行委員会

※入場無料です。

お誘い合わせのうえお気軽にお越しください。



第47回 小平町民文化祭

小平町民文化祭の芸能発表会の出演者、展示作品の出展者を募集します。希望される方は、10月12日(金)までに文化交流センターへお申込みください。

文化協会表彰式 11月11日(日)12:30~
芸能発表会 11月11日(日)13:00~
文化交流センター 多目的ホール
作品展示会 11月11日(日)~13日(火)
全日 9:00~20:00
文化交流センター ロビー・小ホール
問い合わせ 文化交流センター

10月のおびらっ子スポーツクラブ「キンボール教室」

「キンボール」とは1m程の大きなボールを使って4人が1チームとなって、3チームが対戦し、ボールを落としたチームが負けの得点を競うゲームです。初心者の方にも親切・丁寧に指導いたしますので、気軽にご参加ください！

日時 10月15日・29日(月) 19:00~20:30
準備品 ・上靴 ・タオル ・ドリンク ・その他必要と思われるもの
次回 11月にも「キンボール教室」を実施予定

場所 海洋センター 体育館
参加料 100円

問い合わせ B&G海洋センター

※「おびらっ子スポーツクラブ」では随時会員を募集中です。海洋センターへ申し込み願います。また、開催情報は町ホームページでも確認できます。

おびらふるさと塾

「旧花田家番屋が重要文化財になるまでの背景と北海道の文化財民家」

角 幸 博 氏 (北海道大学名誉教授・NPO歴史的地域資産研究機構代表理事)

花田番屋が重要文化財になり、現在のように復元されるまでには困難な道のりがありました。建物の痛みもかなり激しいものでした。建造物調査から文化財の候補となり、復元工事に至る奇跡ともいえるべき努力を教えてください。



日 時 10月31日(水) 18:30~20:00
場 所 文化交流センター 小ホール
参加対象 小学校高学年以上ならどなたでも
申し込み 随時受付
問い合わせ 文化交流センター

聴講無料

小平町高齢者社会活動等
ポイント制度対象講座
1講座につき1ポイント

道民カレッジ連携講座
一般1単位
ジュニア1単位

次回のおびらふるさと塾

平成31年2月6日(水) 「歴史的建造物の活用を考える」(仮題)

東田秀美氏

(NPO歴史的地域資産研究機構理事・NPO旧小熊邸倶楽部理事長・北海道立市民活動促進センター相談員)



図書室だより

図書室図書検索アドレス
<http://www.lib-finder.net/obira/>

【開館時間】午前10時~午後5時(正午~午後1時まで閉館)
・水曜日は正午~午後7時 ・月曜日以外の祝日は開館

【休館日】月曜日、年末・年始(12月30日~1月5日)

* 鬼鹿支所、達布支所を窓口で図書の借受、返却ができます。

10月の新着図書を紹介します

ジャンル	書名	著者・出版社	ジャンル	書名	著者・出版社
一般書	詩歌	夏井いつきの「月」の歳時記(秋) 世界文化社	児童書	こっそり どこかに	軽部武弘:作・絵 長崎出版
	小説	騙し絵の牙 KADOKAWA		ばけバケツ	軽部武弘:作・絵 小峰書店
		日傘を差す女 伊集院 静:著 文藝春秋		ねるじかん	鈴木のりたけ:作・絵 アリス館
		エンディングドレス 蛭田 亜紗子:著 ポプラ社		たべもんど	鈴木のりたけ:作・絵 ブロンズ新社
工作	ちょこっと折りでカワイイおりがみ手紙BOOK レディブティックシリーズ改訂版 みずたま:著 ブティック社	ほうちょうさんききいっぱつ みやにしたつや:作・絵 教育画劇		あいたくてあいたくて みやにしたつや:作・絵 女子パウロ社	
	カッターであそぼう! CUT AND CUT! 五味太郎:著 KTC中央出版	ヒビヒヒうまそう みやにしたつや:作・絵 ポプラ社		あなたをずっとあいしてる 武田美穂:作・絵 講談社	
児童絵本	ただしいかぞえかたの絵本 すみもとななみ:絵 Willこども知育研究所:著	よしおかアコ:絵 かくまさみ:作 懶出版ワークス		たいふうのひ 武田美穂:作・絵 講談社	
	すまいる	小西英子:作 福音館書店		おさるこうすけ 武田美穂:作・絵 童心社	
	めんたべよう!	上野紀子:絵 なかえよしを:作 ポプラ社		おなじそらのしたで フリタッペン・トラフ:作・絵 木坂 涼:訳 ひさかたチャイルド	
	ねずみくんのうんどうかい	長谷川 義史:絵 室井 滋:作 白 泉 社		なんびきのねこたちおどる? ジョン・クレッセン:絵 キャロライン・スタウトン:文 犀の工房	
	すきま地蔵				

社会教育だよりの記事に対する申し込み・問い合わせ先

文化交流センター (TEL 56-9500 FAX 56-9555) 海洋センター (TEL/FAX 59-1216)

『先端設備等導入計画』で 「労働生産性向上」を後押しします。

「先端設備等導入計画」は、「生産性向上特別措置法」において措置された、中小企業・小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。

計画の認定を受けると・・・

新規取得設備の固定資産税が取得から**3年間ゼロ**になります。

*認定後に取得することが必須です

■対象事業

年平均3%以上の労働生産性向上を見込む「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備投資が対象。

■対象者

中小企業等経営強化法上の中小企業者。ただし、固定資産税の特例を利用できるのは、資本金1億円以下の法人（大企業の子会社を除く）や従業員1,000人以下の個人事業主に限ります。

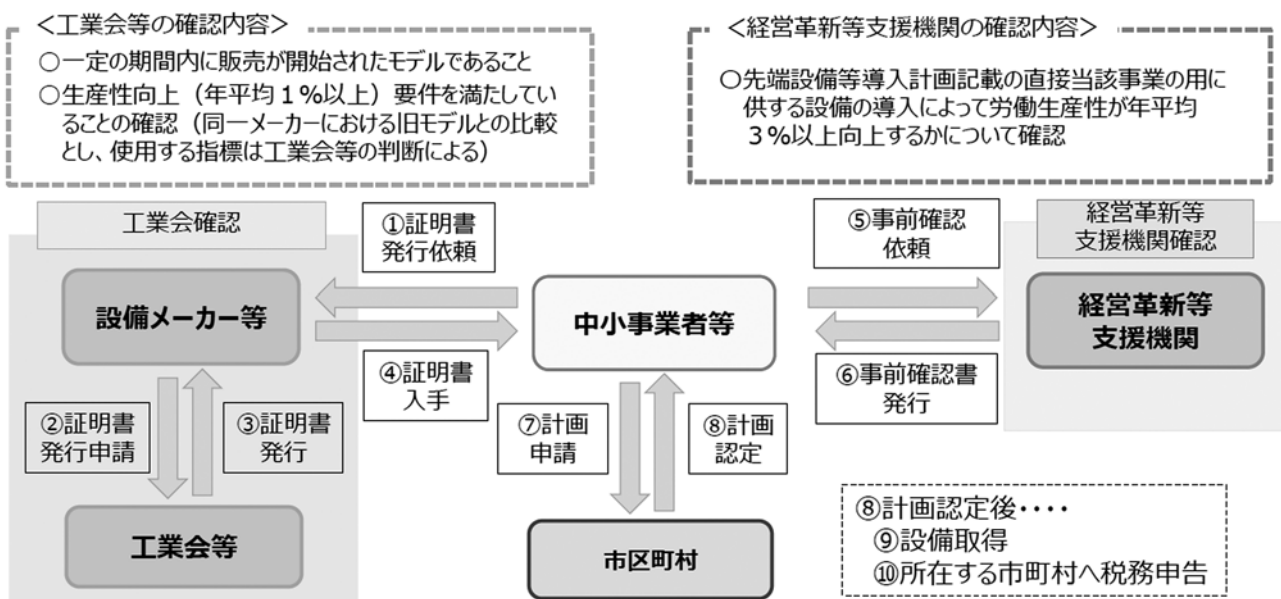
■認定対象設備

商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に供する設備であって、生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する以下の設備 *中古資産は対象外です

【減価償却資産の種類（最低取得価格／販売開始時期）】

- ・機械装置（160万円以上／10年以内）
- ・測定工具及び検査工具（30万円以上／5年以内）
- ・器具備品（30万円以上／6年以内）
- ・建物附属設備（償却資産として課税されるものに限る）（60万円以上／14年以内）
- ・ソフトウェア（5年以内）*固定資産税対象外

固定資産税の特例について（スキーム図）



◎問い合わせ先 経済課商工水産係（計画の申請に関すること）（内線213・222）
財政課税務係（税制措置に関すること）（内線216・217）

小平町総合交流ターミナル施設 ゆったりかん 平成29年度決算状況

ゆったりかんの平成29年度の決算状況をお知らせします。

ゆったりかんは、町の出資率100%の第三セクターの運営により、利用者の皆様に愛され、親しまれる施設づくりを目指しております。平成29年度における町からの運営補助金は3,500万円で前年度と同額であり、引き続き厳しい経営環境にありますが、ゆったりかんは町の活性化にとって重要な施設でもありますので、尚、一層のご利用をお願い申し上げます。

◆株式会社おびら平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）決算報告書より

【収入】

単位：千円

科目	金額	内容
施設使用料	39,329	宿泊料、貸室料、入浴料、パークゴルフ場
食堂収入	43,163	朝食、夕食、レストラン、宴会
直売収入	5,272	売店、自販機 等
その他収入	59	パークゴルフ貸用具 等
雑収入	102	預金利息 等
町運営補助金	35,000	
収入計 (A)	122,925	

【支出】

単位：千円

科目	金額	内容
人件費	54,696	給料、職員手当、共済費 等
運営費	79,886	燃料費、光熱水費、賄材料費、消耗品費 等
法人税等	80	
棚卸資産	△ 1,689	食材、A重油
支出計 (B)	132,973	

【利益（平成29年度剰余金）】

収入(A) - 支出(B) = ▲ 10,048千円

【累積利益（損失）】

▲ 10,048千円

10月1日からデマンドバスの時刻表が変わります

沿岸バス(株)の運行時間が変わるにより、デマンドバスの運行時間が変わります。(小平中央バス停からの発車時間が変わります。)

デマンドバス運行時間変更箇所

[平日下り(留萌→達布・滝下方面)]

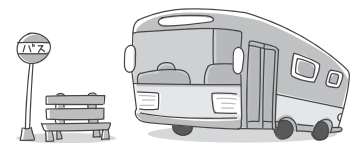
- ① 平日下り2便 (変更前 13:15 → 変更後 13:25) 10分繰り下げ
- ② 平日下り3便 (変更前 14:20 → 変更後 14:25) 5分繰り下げ
- ③ 平日下り4便 (変更前 15:20 → 変更後 15:25) 5分繰り下げ
- ④ 平日下り5便 (変更前 16:40 → 変更後 16:45) 5分繰り下げ
- ⑤ 平日下り7便 (変更前 19:20 → 変更後 19:26) 6分繰り下げ

[休日下り(留萌→達布・滝下方面)]

- ① 休日下り1便 (変更前 13:15 → 変更後 13:25) 10分繰り下げ
- ② 休日下り2便 (変更前 16:10 → 変更後 16:45) 5分繰り下げ

※詳しい内容は、小平町デマンドバス時刻表(平成30年10月1日現在)をご覧ください。

◎問い合わせ先 企画振興課企画振興係(内線208)



身体障害者・知的障害者相談員の紹介

障害者相談員とは、身体障害並びに知的障害をお持ちの方々へ福祉施策のより一層の充実を図るため、これらの方々の相談に応じ必要な指導、助言をしていただく目的で道から委嘱を受けている人のことをいいます。

現在、小平町では身体障害者相談員が1名、知的障害者相談員が1名委嘱を受け、相談を受け付けています。次の連絡先までお気軽にご相談ください。

身体障害者相談員

氏名	住所	電話番号
ふくい のりみち 福井 紀道	字鬼鹿港町156-2	57-1818

知的障害者相談員

氏名	住所	電話番号
せんごく けいしょう 仙石 景章	字鬼鹿田代15	57-1826

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係 (内線 272・273)

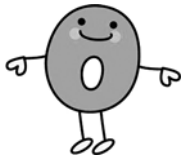


献血車ひまわり号が来町します！！ ～献血はみんなのできる助け合い～

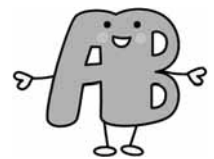


10月22日(月)

- ・小平町役場前 10:00～12:00
- ・おにしか更生園前 13:00～14:20



※患者さんの輸血時の副作用を軽減するため、医療機関では400ml献血由来製剤の需要が年々増加していますので、400ml献血に多くの方のご協力をお願いいたします。



◎問い合わせ 保健福祉課福祉係 (内線 287)

町の特産品振興のため、アイデア・意欲ある方を応援します 「小平町特産品振興支援事業補助金」

町では、平成26年10月から支援が必要と認定された特産品振興のための生産活動や調査研究を支援し、町特産品のブランド化を図り、雇用機会拡充とともに地域経済の振興につながることを目的とした補助事業を実施しておりますので、下記概要をご理解いただき積極的に活用されますようお願いいたします。

【補助要綱の概要】

- ・補助対象者 →町内で特産品のための生産活動（加工品含む。）又は調査研究を行う者。
- ・補助率等 →生産活動施設整備費…事業費の2分の1以内（補助金上限額500万円）
調査研究費……………事業費の2分の1以内～全額（補助金上限額200万円）
- ・認定等 →各所属組織等（組織に所属していない場合は町へ直接）を通じ認定申請をしてください。その後、各団体から推薦の受けた者で構成する審査会において認定の可否を判断します。なお、申請者は審査会に出席し、申請内容の説明を行う必要があります。
- ・実績報告 →事業実施の翌年度から3年間、経営等の実績を報告しなければなりません。
- ・振興組織への参画 →補助金の交付を受けた方は、情報交換を通じ連携方策を検討するため、別に組織する協議会に参加することが必要です。

※詳しくは、各産業団体（農協・漁協・商工会）又は企画振興課にお問い合わせください。

小平町教育委員会

臨時職員を募集します

教育委員会の各臨時職員を募集します。希望される方は、次によりお申し込みください。

■雇用要件

町内在住の健康な方

■申込方法

教育委員会備え付けの申込書に写真を貼付した本人直筆の履歴書を添えて、海洋センターに提出してください。

■申込期限

平成30年10月12日(金)

■募集内容

○望洋台スキー場従業員

〔勤務場所〕望洋台スキー場

〔募集人員・雇用期間〕(予定)

・スキー場従業員 6名(日給)

12月中旬～3月中旬

・夜間受付事務員 1名(時給)

1月上旬～3月中旬

勤務内容等詳細についてはお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ先

社会教育課社会体育係

(海洋センター)

☎59-1216

特設・臨時行政相談所を開設します

10月15日から10月21日までの一週間は行政相談週間です。

行政相談委員は、いつでも地域住民から無料で相談に応じており、相談内容についての秘密は厳守します。面倒な手続きなどは一切ありません。

小平町では片桐明夫さん(白谷)が総務大臣より行政相談委員として委嘱されており、片桐

行政相談委員が相談をお受けします。また、全国行政相談週間になみ15日から20日まで片桐委員宅にて特設相談所、21日は小平町文化交流センターにて臨時相談所を開設します。

行政一般に関する苦情の他、どこに相談してよいか分からない、このようにして欲しいなどの要望のある方はぜひご利用ください。

■開設日時・場所

○特設相談所

10月15日(月)～20日(土)

8時00分～17時00分

小平町字白谷 片桐明夫宅

○臨時相談所

10月21日(日)

13時00分～15時00分

小平町文化交流センター

相談担当者 片桐明夫

小平町担当行政相談委員

◎問い合わせ先

○北海道管区行政評価局

旭川行政評価分室

☎0166-39-1100

○片桐行政相談委員宅

☎56-2042

○総務課住民係(内線211)

☎56-2042

防犯灯のLED化について

小平町防犯協会では、町内会が設置している防犯灯をLED化する工事に対して、助成を行ってまいります。

防犯灯のLED化は、消費電力が少なく電気料金を安く抑えることができます。機器の寿命が長いこと等のメリットがありますので、各町内会におかれ

ましては、積極的に防犯灯のLED化を検討されますようお願いいたします。

■助成する金額
設置費用の2分の1を助成(千円未満切捨)

※予算に限りがありますので、申請多数の場合は、設置数を調整することがあります。

◎問い合わせ先

総務課住民係(内線212)

申請多数の場合は、設置数を調整することがあります。

冬の準備はお済みですか？

小平町高齢者事業団では、これから冬に向けて「冬囲い」の作業をお引き受けします。

希望される方は、小平町高齢者事業団にお問い合わせください。

■料金

一人当たりの作業金額

一戸当たりの交通費

※冬囲いの材料については、ご自身で用意願います。(申し込み時に、作業人数・日程等の打ち合わせをさせていただきます)

※2m50cmを超える立木については囲い作業はできませんので、ご了承願います。

申請期限 10月24日(水)

申し込み・問い合わせ先

小平町高齢者事業団

会長 外山秀樹 宅

☎080-18288-12233

小平町社会福祉協議会

☎56-20006

その他作業についても、お気軽にご相談ください。

☎59-1643

◆◆任期満了に伴う小平町長選挙は、10月28日(日)が投票日です(10月23日告示)◆◆

◎問い合わせ先 小平町選挙管理委員会事務局 ☎56-2111

選挙投票区の統合について

期日前投票制度の浸透や人口減少により選挙当日の投票者数が減少していること等から、選挙管理委員会では、6月から7月にかけて対象の地区の方々々と投票区の今後について意見交換会を実施しました。

その中で、投票区の統合について対象の全地区から了承を得ることができたため、平成30年10月28日執行の小平町長選挙から、下表のとおり今までの12投票区から6投票区に集約することとなりましたのでご理解とご協力をお願いいたします。

今	投票区	投票所の名称	統合	これから	投票区	投票所の名称
まで	第1投票区	小平町文化交流センター		→	第1投票区	小平町文化交流センター
	第2投票区	臼谷寿の家	第2投票区		臼谷寿の家	
	第3投票区	本郷地区集落センター	→	第3投票区	本郷地区集落センター	
	第4投票区	沖内総合センター		第4投票区	達布活性化センター	
	第5投票区	寧楽母と子の家	→	第5投票区	大榎集会所	
	第6投票区	住吉生活改善センター		第6投票区	鬼鹿公民館	
	第7投票区	達布活性化センター	→			
	第8投票区	大榎集会所				
	第9投票区	広富生活館	→			
	第10投票区	鬼鹿公民館				
	第11投票区	千松会館	→			
	第12投票区	豊浜集落センター				

◆◆任期満了に伴う小平町長選挙は、10月28日(日)が投票日です(10月23日告示)◆◆

◎問い合わせ先 小平町選挙管理委員会事務局 ☎56-2111

留萌くらしのなかの法律相談会のご案内

留萌の土業を中心に構成する六友会（りくゆうかい）が主催する無料法律相談会が平成30年11月4日午後1時から5時まで留萌市保健センターはーとふる2階にて開催されます。

弁護士、公認会計士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、税理士、宅地建物取引士がチームを組んで皆様のくらしのどんな相談にもお答えします。

事業や経営の相談、不動産の処分について、相続や遺言、遺産分割について話を聞きたい、成年後見制度とはどんなものか、離婚時の養育費はどうしたらいいか、賃貸トラブルで悩んでいる、おとなりとの境界線でもめているなど、相談内容に応じて複数の土業が協力して相談に臨みます。

相談時間は1枠30分の10枠。事前予約が必要となります。お問い合わせ・ご予約は留萌ひまわり基金法律事務所0164-42-3341まで。なお、予約受付期間は10月22日から11月2日までとなっていますのでご注意ください。

また、ホームページでの予約も受け付けていますので、こちらもご覧ください。



六友会ホームページ
<https://rumoirikuyukai.wixsite.com/rikuyukai>

おびまる広場と道の駅「おびら鯨番屋」に屋外Wi-Fiができました!!

FREE Wi-Fi

SSID: obira
PASS: obiratown

接続方法は3つ!



- ① メールアドレスを入力して接続
- ② SNS のアカウントを使って接続
- ③ アンケートに答えて接続

information 各種情報

秋の深まりと冬の訪れ

9月中旬頃から北海道の高い山では紅葉が始まり、10月下旬には、初霜や初氷、初雪が観測される季節となります。災害発生の可能性がある場合、气象台からは警報・注意報などの情報を発表していますが、この季節は天気や気温などの変化が大きく、次のようなことに注意する季節となります。

- ① 日中は暖かくても朝晩の冷え込みで一日の気温差が激しく、また、日ごとの気温差も大きいので、体調を崩してしまいがちです。体調管理に注意しましょう。
- ② 山々では一足先に冬が訪れています。旭岳の初冠雪の平年は9月25日で、標高1,500m付近でも、10月下旬にもなれば気温が0℃を下回る日が多くなり、普通に雪が降ります。登山をするときは防寒対策を十分に行い、悪天が予想される場合は計画を中止する勇気を持ちましょう。
- ③ 平地の気温で見ると、上川・留萌地方では最低気温の平年値が10月下旬にはすでに2℃を下回るころがでてきます。峠や山間部では気温がもっと低くなっており、雨が降ると路面が凍って滑りやすくなります。ドライバーの皆さんは、雨や雪、気温の予報を参考にスリップ事故に注意し安全運転をお願いします。冬タイヤへの交換は、遠出をする方は早めになさったほうが良いかもしれません。

上記の注意点を回避するためには、警報・注意報だけでなく、日頃の天気番組やニュース、週間予報などの情報を利用し、行動計画を検討するようにしましょう。

※旭川地方气象台ホームページアドレス

<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

◎問い合わせ先

旭川地方气象台 ☎0166-32-7102

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 835円

効力発生日 平成30年10月1日

◎問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局労働基準監督署(支署)

エゾシカ狩猟期間中のお願いについて

平成30年度のエゾシカ狩猟期間は、平成30年10月1日(月)～平成31年3月31日(日)となっております。

国有林へ狩猟のため入林する際の手続きについては、下記ホームページをご確認ください。

国有林では事故が発生することのないように、猟銃事故の防止及び残滓処理の徹底などマナーの遵守にご協力をお願いします。

また、期間中における国有林への一般の方の入林は規制していますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

留萌南部森林管理署

☎0164-42-2515

HP <http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/nyurin>

エゾシカ狩猟期間中における道有林内への入林について ～一般入林の自粛のお願い～

道では、エゾシカによる森林等被害の低減に向け、狩猟者による狩猟機会の確保など、捕獲しやすい環境づくりを進めています。

平成30年度の留萌管内のエゾシカ狩猟期間は10月1日から3月31日までとなっております。期間中に道有林内への狩猟者の入林が見込まれます。

事故防止のため、狩猟期間は狩猟目的以外で入林しないようお願いいたします。

◎問い合わせ先

北海道留萌振興局森林室管理課管理係

☎0164-42-8380

2つのジャンボ同時発売!!

ハロウィンジャンボ

5億円

ハロウィン/は 当マジャンボを高笑い!!

ハロウィンジャンボ

5千万円

2018年新市町村振興宝くじ
売り切れしだい発売終了!
10月1日(日)発売!

発売期間: 10月1日(月)～10月23日(火) 抽せん日: 10月30日(火)

1枚300円 ●ハロウィンジャンボ/1等・前後賞合わせて5億円(1等3億円/前後賞各1億円)
●ハロウィンジャンボミニ/1等・前後賞合わせて5千万円(1等3千万円/前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

ゆったりかんバス送迎運行表

10月の無料送迎バス運行日は
3日・10日・24日・31日 [水曜日]

鬼鹿方面

臼谷・小平方面

本郷・平和・寧楽・達布方面

停留所	時刻
鬼鹿小学校前	9:55
鬼鹿郵便局前	9:58
ローソン鬼鹿前	10:00
第1広富バス停	10:05
ゆったりかん着	10:20

停留所	時刻
臼谷寿の家前	10:35
小平商工会前	10:38
吉田宅前	10:40
小平小学校前	10:42
ゆったりかん着	10:45

停留所	時刻	停留所	時刻
※達布活性化センター前	11:10	旧本郷小学校前	11:30
旧寧楽小学校前	11:20	小平新興団地入口	11:35
平和共栄橋前	11:25	除雪センター前	11:36
富里ライスセンター前	11:26	ゆったりかん着	11:40

鬼鹿・臼谷・小平方面お帰り時刻 14:30

本郷・平和・寧楽・達布方面お帰り時刻 15:30

※達布活性化センター前は予約制といたします。達布支所(☎58-1111)又はゆったりかんフロント(☎56-9111)に運行日の午前9時までにお電話いただいた場合のみ送迎いたします。

平成30年 秋の火災予防運動

平成30年10月15日(月)～31日(水)

〈全国統一防火標語〉

「忘れてない？ サイトにスマホに 火の確認」



第63号

主な行事内容

- ◆火災防ぎょ訓練
→消防職団員を対象
- ◆防火パレード
→消防車が隊列を組み各地区を走行
- ◆防火訪問
→65歳以上の単身世帯を対象
- ◆防災展
→防災物品の展示や防火ぬりえの掲示
- ◆防火対象物立入検査



住宅用火災警報器は定期的に点検しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務づけられてから10年以上が経過しました。ご自宅の住宅用火災警報器を定期的に点検していますか。住宅用火災警報器は、ほこりや電池切れ、電子部品の経年劣化などで正常に作動しない場合があります。

ボタンタイプ



ひもタイプ



- ①住宅用火災警報器の動作確認ボタンを押す。
(または動作確認用のひもを引く)
- ②正常に作動した場合、住宅用火災警報器から警報音が鳴り、その後確認音声が出る。
(例) ピーピーピー。火事です。火事です。

○音が鳴らない場合は？

動作確認ボタンを押しても警報音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか確認しましょう。電池がセットされていても正しく動作しない場合、「電池切れ」または「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

ごみの焼却・法で認められている 以外の野焼きは、犯罪です!

平成13年4月以降、いわゆる「野焼き」は、農業・林業を営むためにやむを得ない焼却や焚き火・キャンプファイヤーなどのごく一部の例外を除き、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2で禁止されており、厳しい罰則（5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、またはこれらの併科）が適用されていますが、残念ながら違反が後を絶ちません。快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で焼却せずに、適正に処理しましょう!

消火器の使用方法

<消火器を使う上での注意点>

- 火元にいきなり近づくのではなく、ホウキで掃くような動きで、徐々に近づいていきましょう。
- 近づく際には姿勢を低くし、煙や炎から身を守りましょう。
- 室内で使用する際には、必ず出口（退路）を背に消火しましょう。
- 屋外で使用する際には、風上から使用しましょう。
- 住宅用消火器の放射時間はおよそ10～15秒ほど、放射距離はおよそ3～5mほどです。

- ①安全ピンに指をかけ、上に引き抜く。



- ②ホースをはずして、火元に向ける。



- ③レバーを強く握って、噴射する。



災害への備えは万全ですか?

もしもの災害に備え、日頃から必要な物を非常用持ち出し袋などにまとめておくことが大切です。また、災害時は、発生規模や被害状況などの情報収集が重要となります。ラジオや携帯電話などそれぞれの特性を知り、使い分けながら情報を確認しましょう。

ポイント



- ①「非常用持ち出し袋」は背負えるタイプ（リュックサック）を選ぶ。
- ②逃げやすいように「非常用持ち出し袋」の中身は15kg以内にする。
- ③ご自身の身分を証明できる書類を入れておく。
- ④水は小分け（500ml程度）したものを用意しておく。

火災から 生命を 守ろう
(留萌消防組合テーマ)

〈お問合せ先〉
留萌消防組合 小平消防署 管理課予防保安係
TEL: 56-2221 FAX: 56-9022

10月のこよみ

◎印は日曜日の救急当番医です

1 (月)	かるやかクラブ「ミニボールエクササイズ」 (文化交流センター 19:00~20:00)
2 (火)	
3 (水)	
4 (木)	総合健診 (鬼鹿公民館 6:00~9:30)
5 (金)	総合健診 (本郷地区集落センター 5:00~6:30、 達布活性化センター 8:30~10:00)
6 (土)	総合健診 (文化交流センター 6:00~9:00)
7 (日)	体育の日スポーツ大会「ゲートボール」(小平町ゲートボール場 【雨天時は文化交流センター】 9:00~) 「ミニバレーボール」(B&G海洋センター 9:00~) 平成30年度町民スポーツレクリエーション (おびまる広場【雨天時はB&G海洋センター】 受付 13:15 開始 13:30) 小平中学校第71回学校祭
8 (月)	体育の日 体育の日スポーツ大会「パークゴルフ」 (小平町国際パークゴルフ場 9:00~)
9 (火)	平成30年度第42回スポーツ賞表彰式 (文化交流センター 18:00~)
10 (水)	健康栄養相談・乳幼児相談 (健康福祉センター 10:00~12:00)
11 (木)	幼児舞台鑑賞事業「人形劇団ブランコと楽しもう」 (文化交流センター 10:00~11:00)
12 (金)	
13 (土)	鬼鹿小学校学習発表会
14 (日)	小平小学校学習発表会 おびらふるさと塾「おびらふるさと塾のつどい」 (文化交流センター 13:30~16:00)
15 (月)	おびらっ子スポーツクラブ「キンボール教室」 (B&G海洋センター 19:00~20:30)
16 (火)	◆ゆったりかん定休日
17 (水)	
18 (木)	
19 (金)	平成30年度第39回小平町音楽の集い (文化交流センター 13:20~)
20 (土)	
21 (日)	小平幼稚園発表会
22 (月)	
23 (火)	小平町長選挙告示日
24 (水)	
25 (木)	北海道民謡「魂を聴く」 (文化交流センター 開場 18:30 開演 19:00)
26 (金)	
27 (土)	おびらっ子クラブ「七宝焼き体験」 (文化交流センター 10:00~11:30)
28 (日)	小平町長選挙投票日 ◎富山整形外科 鬼鹿幼稚園発表会
29 (月)	おびらっ子スポーツクラブ「キンボール教室」 (B&G海洋センター 19:00~20:30)
30 (火)	
31 (水)	おびらふるさと塾「旧花田家番屋が重要文化財になるまでの背景と北海道の文化財民家」 (文化交流センター 18:30~20:00)
1 (木)	幼稚園おやつ教室 (文化交流センター 9:30~12:10)
2 (金)	
3 (土)	平成30年度小平町表彰式 (文化交流センター 11:00~)

平成30年10月号 発行/小平町 編集/企画振興課企画振興係 印刷/白鷗印刷株式会社

●お誕生●

出生月日	氏名	父	母	住所
8/31	山口 紘 <small>つむぐ</small> くん	洋介	歩美	小平町

おくやみ

死亡月日	氏名	年齢(歳)	住所
8/23	谷澤 小雪	97	小平町
8/28	野崎 きせ	96	小平町
8/30	佐々木フミエ	82	本郷
9/4	早坂 肇	80	達布
9/16	斉藤 博	90	小平町
9/16	山本 房江	97	大楸
9/21	高濱 清恵	83	鬼鹿豊浜

(上記は8月23日~9月24日までの届出による住民基本台帳記載分)

人のうごき

(8月末現在)

世帯数	1,648	世帯	(± 0)
人口	3,184	人	(± 0)
男	1,520	人	(+ 1)
女	1,664	人	(- 1)
() は前月比/外国人住民を含む			

広報おびらへのお問い合わせ

企画振興課企画振興係

●ホームページアドレス
www.town.obira.hokkaido.jp/

●Eメール(電子)アドレス
info@town.obira.lg.jp

TEL 0164-56-2111 (内線 207・208)
FAX 0164-56-2110

町民憲章

元気ではたらき伸びゆく豊
かなまちにしましょう
みんなであい親切であ
たかいまちにしましょう
きまりを守り力をあわせて
明るいまちにしましょう
文化をたかめ豊かな楽し
いまちにしましょう
海も緑も美しい住
みよいまちにしましょう